

認定通関業者の認定について

下記のとおり認定通関業者を認定したので、関税法第 79 条第4項の規定に基づき公告する。

1. 通関業者名 新潟運輸株式会社
(法人番号)9110001003701
英 名 NIIGATA TRANSPORTATION CO.,LTD.
所 在 地 新潟県新潟市中央区女池北一丁目 1 番 1 号
2. 関税法第7条の2第1項に規定する特例委託輸入者からの依頼を受けて同条第2項に規定する特例申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

別紙のとおり

3. 関税法第 67 条の3第1項第2号に規定する特定委託輸出者から依頼を受けて同条第1項に規定する特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

別紙のとおり

4. 認定年月日

令和4年6月9日

令和4年6月9日 東京税関長 諏訪園 健司

(別紙)

県央通関センター	新潟県燕市物流センター1-5
東京通関センター	東京都江東区新砂 1-13-13
東港通関センター	新潟県新潟市北区横土居 1647 (東海梱包株式会社内)